

令和 6 年 3 月 4 日

清水町議会議長 山 下 清 美 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 中 河 つる子

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 令和 5 年度の土木・建築に係る進捗状況について

2. 調査期日 令和 6 年 2 月 2 日

3. 調査の結果

令和 5 年度建設課所管の工事請負、委託業務、備品購入の進捗状況並びに清水町都市計画マスタープランの策定状況について、建設課から説明を受けて調査を実施した。工事等の現地調査は、資料に基づき役場において机上説明を受けた後、新羽帯常盤間道路線形改良工事の常盤橋と西都団地の公営住宅建設工事現場の 2 か所について実施した。

【建設課所管の工事請負、委託業務、備品購入の概要】

①工事請負

住宅都市係では防犯灯改修、清和団地及び西都団地の解体、西都団地建設工事等 6 本で契約額 97,150,900 円、土木係では町道舗装補修、簡易舗装、線形改良、現道拡幅、新設改良工事等 9 本で契約額

414,536,000円、土木管理係では道路区画線設置、側溝流末処理、車両センター屋根改修工事等4本で契約額14,877,800円、公園緑化係では清水御影両公園の改修工事2本で契約額31,922,000円。

②委託業務

住宅都市係では都市計画マスタープラン策定、街路等草刈、清和団地除去工事実施設計、西都団地解体実施設計、町営住宅長寿命化計画等策定の委託業務5本で契約額20,460,000円、土木係では橋梁長寿命化実施設計、道路調査設計の委託業務2本で契約額23,221,000円。

③備品購入

土木管理係で除雪作業車両として小型ロータリー車、除雪作業車両（ダンプ10t）の2本で契約額80,181,070円。

【都市計画マスタープランの策定状況】

過去に定めた都市計画が相当期間にわたり固定化されてきた状況にあることから、都市の現状や将来を見据えた適切な見直しを進めていく必要性があり、その指針としての役割を果たすものとして、令和6年度の計画決定を目標に現在策定中である。令和4年度には全課長職で構成する庁内検討委員会、課長補佐及び係長職で構成する庁内作業部会で、主に現状把握と住民アンケートの結果や主要課題を整理した。令和5年度は将来目標の設定と都市構造の設定を踏まえた全体構想の設定段階として、具体的には、空き家対策、施設等の老朽化、そして用途地域の見直し、土地利用、公園施設関連、交通体系等、計13項目の課題を把握し、方向性を定めながら将来の都市構造の設定を策定中である。策定最終年度の令和6年度は、北海道と協議後にパブリックコメントを経て、計画決定を目指す流れとなっている旨説明を受けた。

【工事現地調査】

①新羽帯常磐間道路線形改良工事

施工延長233.3m、うち橋の区間12.96m、湾曲した道路を直線に改良するもので、令和6年2月20日までの工期であるが、2月2日の調査時点でおおむね完了していた。契約金額は121,979,000円である。

②西都団地公営住宅建設工事

木造平屋の1棟2戸（2LDKと3LDK）で、断熱及び設備の仕様を強化し、LED照明と給湯器ボイラーを標準装備として設置している。さらに、入口廊下等の共用部分から左右に住居を配置し、生活音が直接伝わらない防音対策に配慮した設計となっている。令和5年10月23日に完成し、請負額は57,750,000円で、その後外構工事を経て1月15日から2月15日まで入居者の募集を行っており、2月上旬には現地説明会を実施することについても説明を受けた。

【現状と課題】

公共事業は町民生活の安心安全を確保するため、又、地域経済をまわすという点で大きなウェイトを占めており、これまでと同様に町内業者の活用と、実際の町の課題や安心安全な町民生活にとっての優先順位をしっかりと見極めた上で計画的かつ継続した発注業務により実施していただきたい。今回の調査では建設課で予算管理している項目に限った工事発注について調査を行ったが、他の課で予算管理し工事等発注する場合もあることから、それらが正当かつ適正な入札行為で実施されるためにも専門的見地を有する技術職の役割は大きく、建設課職員に課せられる役割は大きいと判断する。技術職の採用及び育成、体制集約により関係各課への適切なアドバイスと工事執行を果たすことができる体制を強化することが必要であると強く感じる。

都市計画マスタープラン策定に関しては、これまでの現状把握と課題を整理し、人口減少に伴うコンパクトシティ化、空き地空き家対策、将来展望を踏まえた用途地域の見直しが必要であると強く感じるところである。そのなかで清水地区の商業地域については住宅用途の建物が増加し本来の機能として低下しつつあり、各関係機関と十分協議の上、町全体として今後の商業地区の在り方を計画に反映させなければならない。マスタープランは都市計画の基本的な計画であるため、人口減少社会とまちの将来像とを現実路線で明確に示す計画とすることが重要であり、将来的な上下水道や除雪などのコストを考えるとコンパクト化は当然主題となるべきものであるが、これらは短期間で実現できるものではなく10年、20年先の人口推計やまちの中心市街地形態そのものを見据えながら緩やかに集約していくことが長期的視点に

立った都市計画の進め方であると思われる。

これらを踏まえた上で新たなインフラ整備のみにとらわれず、町民が引き続きこの町で充実した暮らしを送り続けられることを第一として、残り一年の策定期間では現行プランの評価と検証結果に基づき、時代や本町の風土や生活スタイルにマッチした都市構造を再認識した上で、絵空事ではない実効性を重んじ、現実路線を見定め最上位計画である総合計画と整合性を図りながら策定していただきたい。

以上、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告とする。